

事業者各位



「酸素欠乏等危険作業の特別教育講習会」 のご案内

一般社団法人西工業会
大阪西労働基準協会
事業者登録番号
T4700150023560

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、労働者を危険・有害な業務につかせるときには、労働安全衛生法等に従い、安全・衛生のための特別教育を行う必要があります。特に、重篤な災害となりやすい酸素欠乏症等の発生事故を防止するためには、従事者が酸素欠乏危険作業についての正しい知識を習得していることが重要です。当協会は、この特別教育についての講習を下記により開催しますので、この機会に是非受講いただきますようご案内いたします。

なお、**本年度の講習会**につきましては、新型コロナウイルス感染症等の感染防止のために、講習会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて実施いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 講習日時 令和6年10月22日(火) 午前9時00分～午後3時40分
※講習の開講時刻の5分前までに必ず会場に集合をお願いいたします
※講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに大阪西労働基準協会(TEL06-7652-8221)にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 2 講習場所 大阪南労働基準会館 Tel (06) 6656-3443
大阪市西成区玉出中2-11-4
(南海本線岸里玉出駅または地下鉄玉出駅より5分。駐車場はありません。)
- 3 講習内容 ①酸素欠乏等の発生の原因
②酸素欠乏等の症状
③空気呼吸器等の使用方法
④事故の場合の退避及び救急蘇生の方法
⑤その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項
- 4 受講料 1名様(税込、テキスト代含む)
会員事業場 9,130円 [10%対象 内消費税 830円]
非会員事業場 10,230円 [10%対象 内消費税 930円]
- 5 定員 30名
- 6 締切日 令和6年10月7日(月)(定員になり次第締め切ります。)
- 7 申込方法 「申込書」に必要事項をご記入のうえ、西工業会へメール(info@nis.or.jp)またはFAX(06-6582-2645)で送付してください。
- 8 受講料納入 受講料の納入は申込締切日までに、銀行振込でお願いします。
(関西みらい銀行 堀江支店 普通口座 8504 口座名 大阪西労働基準協会)
※振込手数料は申込者の負担になります。
「受講票」は大阪西労働基準協会より送付いたします。
- 9 その他 ①全科目修了者には、「修了証」を交付します。
②締切日以降の取り消し及び欠席者の払い込み受講料は、原則として返戻できませんので他の適任者と交替されることをお勧めします。